

櫛本学童保育所

交通安全教室

2月4日(月)

天理警察署交通課・

交通安全協会の方に来て頂き交通安全教室を開いて頂きました。



映像を見ながら自転車をこぎ、間違った乗り方をした時や事故を起こした時などに音声や画像で教えてくれます。



前方に注意すべき物(車、電柱、ベビーカー等)があるときは、一時停止をして確認するように注意が促されます。一時停止を怠ると電柱や車にぶつかってしまい、その時の映像が面白くて笑いが起こります。また、出発時や到着時の後方確認を怠ると、最後の判定で△が…。

予定時間を過ぎても乗りたい子供たちが全員乗れるまで対応してくださり、ありがとうございました。子供たちも楽しく勉強ができた

ようで、これからも事故がないように自転車に乗ってくれると思います。

